

平成23年度事業計画書

I 事業計画

平成20年秋以降、世界的な金融危機、世界同時不況という環境の下で、日本経済も急速な景気悪化に陥った。

景気の現状をみると穏やかに回復しつつあるものの経済活動の水準はなお極めて低い状況が続いている。

航空分野においては、旅客需要の回復は見られるものの今後の中東情勢をうけた原油価格の高騰や3月11日に発生した福島原子力発電所の事故による風評被害等が旅客需要の減少をも予想され事業運営上のリスクが更に高まる恐れがある。

一方、首都圏空港を含めたオープンスカイの推進、羽田空港の24時間国際拠点空港化とともに成田空港のアジアのハブ空港化の推進により、旅客需要の増大が事業運営に与えるその効果を期待したいところである。

このような状況の中、航空旅客ニーズの多様化・高度化・地球温暖化問題への対応等、安全・安心な航空輸送の確保など航空輸送が果たすべき役割はますます重要なものとなってきている。

全航連としては、当面、以下の事項を重点とする事業を行うことにより、さらに航空業界の発展と協調に努めることとしたい。

1. 航空行政に関する施策の要望

航空需要の拡大や効率的な事業運営を図るため、会員相互の協調により各種意見の取りまとめを行い、定期航空協会とも協力し、適宜施策を要望する。

(イ) 事業規制の緩和等に関する要望

事業運営に対する規制は必要最小限度のものとするため「規制改革推進委員会」で要望をとりまとめた案件のうち緊急性の高い事項については、引き続き関係機関等に要望する。また、航空法の改正やこれに伴う諸基準の改訂等により生ずる変化が事業活動に多大な影響を与えないよう業界の要望の反映に努める。

特に、最近では安全規制の強化等についての方針が示されることがあるが会員各社の経験等を踏まえ、その実績に基づき改善要望を行う。

(ロ) 訓練空域に関する要望

小型航空機の訓練空域の拡大及び新設については、必要に応じ関係機関に要望を行う。

(ハ) 空港用地等借料の軽減措置の要望

空港用地等の借料軽減措置は今後とも継続して関係機関に要望を行う。

2. 税制に関する要望

新たな要望について検討するとともに、定期航空協会とも協調し、要望内容実現に向けて引き続き関係機関への積極的な働きかけを行う。

3. 小型機航空安全情報ネットワークの活用等

運航の安全に資するため、当該ネットワークを積極的に協力するとともに、安全運航等の確保のため、今年も事故「ゼロ」を目指し、関係諸団体とも協調し、検討会・研究会への参加、安全セミナー、印刷物の頒布等を行う。

4. 危険物の航空輸送に関する検討

航空機による危険物輸送に係る基準等については、ICAOの動向を注視しつつ、適宜航空危険品委員会として問題点の整理及び検討等を行う。

5. 小型航空機事業の振興対策等の推進

小型航空機事業の実績向上のため、部会・専門委員会を中心に関係諸団体とも協調し次の事項等について調査・活動を行い、必要に応じて国及び地方公共団体に陳情を行う。

(イ) 小型航空機の公共用飛行場への乗り入れ機会の拡大

(ロ) ヘリコプター事業の事業分野の拡大

(ハ) 事業実績資料の収集・整備

6. 無線周波数等電波問題への対応

航空の現場における無線周波数等の改善等について、状況に応じ、総務省総合通信基盤局に要望を行う。

7. 調査研究活動

航空事業の発展を図るため、特に重要と認められる課題については、特別委員会を設置し、必要がある場合は学識経験者の参加等を含め調査研究活動を進める。

8. 「空の日」・「空の旬間」事業の協力

「空の日」・「空の旬間」事業について協力する。

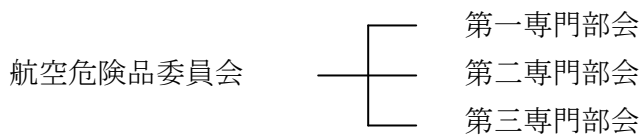
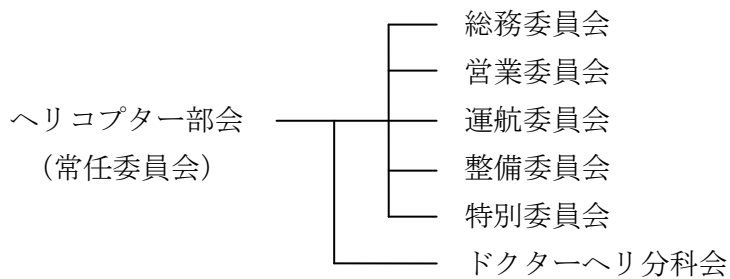
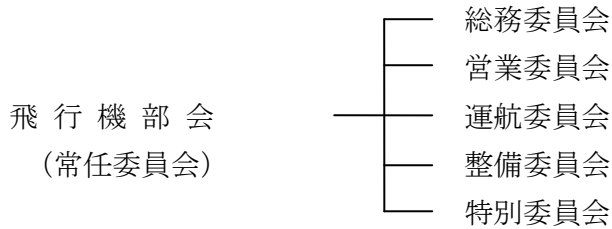
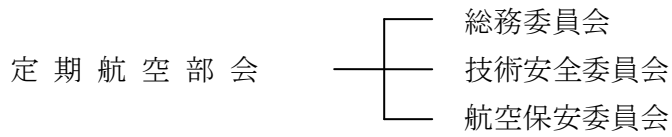
9. 航空関係表彰

叙勲・褒章及び航空関係部外功労者表彰（国土交通大臣、地方航空局長）等の候補者の推薦等を行う。

10. 公益法人改革に伴う新制度移行

平成25年11月30日が期限の新制度移行については、一般社団法人化を目標に関係機関と調整を図りながら、新たな法人に対応する定款や理事会・総会等の機関についても、その構成内容等を具体化する取り組みを行う。

以上の事業は、前年度に引き続き以下の部会・委員会等を中心に活動し、事業計画を遂行する。



II 各種会合予定

- | | |
|------------------------|----------------|
| 1. 年次総会 | 年1回開催 |
| 2. 理事会 | 年4回開催 |
| 3. 飛行機部会
(常任委員会) | 年4回開催
(年6回) |
| 4. ヘリコプター部会
(常任委員会) | 年4回開催
(年6回) |
| 5. 規制改革推進委員会 | 必要の都度 |
| 6. 規制改革推進委員会 W/G | 必要の都度 |
| 7. 各種委員会 | 必要の都度 |
| 8. 各種懇談会 | 必要の都度 |

Ⅲ 事務局の直接事業等

1. 事務処理体制の改善

(1) 航空輸送統計月報、ヘリコプター稼働実績、飛行機稼働実績の統計収集及びホームページへの掲載。

また、国土交通省等から受領した公文書等について全航連のホームページに会員専用として掲載する。

ホームページ・アドレス <http://www.ajats.or.jp>

(2) 国土交通省、総務省等関係省庁からの調査依頼に対する対応。

2. 次の印刷物等の発行を行う。

(1) 「全日本航空事業連合会の概要」

(2) 「ヘリコプターの事業活動」

以上